

「宜野湾市行財政改革・集中改革方針2019」を策定 ～更なる行財政改革を強力に推進します～

本市では、これまで第六次にわたる「宜野湾市行財政改革大綱」を柱に行財政改革を推進し、最少の経費で最大の効果を挙げるべく取り組んできたところであります。

しかしながら、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあり、このままでは令和2年度の予算編成で活用可能な全ての基金（市の貯金）を取り崩してもなお財源不足が生じるという、これまでにない非常に厳しい状況が想定されております。

この危機的な財政状況を打破し、将来にわたって安定的に市民サービスを提供していくため、「宜野湾市行財政改革・集中改革方針 2019」を策定（平成 31 年4月）し、以下の基本的な考え方のもと、2カ年で取り組むべき重点項目等を定め、スピード感を持って行財政改革を強力に推進してまいります。

基本的な考え方

① 既存事業の見直し、新規事業の抑制

既存事業（特に一般財源の負担が大きい事業）については、その必要度や実施規模の妥当性、実施時期などを精査し、事業の廃止、一時凍結または縮小します。

新規事業については、実施しません。ただし、事業の緊急性、必要性が高い場合、実施期間や規模、財源等について精査し、事業効果を厳しく見極めた上で市民生活に必要なものは実施します。

② 効果的な民間活力の導入推進

平成 25 年度に策定した「宜野湾市外部委託等推進方針」を継続し、業務委託や指定管理者制度の導入、包括業務委託等を推進します。既に実施しているものについても、事業効果及び財政効果を検証し、仕様の見直しを行うなど可能な限り経費圧縮に努めるものとします。

③ 徴収強化と自主財源の確保

市税及び市税以外の債権も含めた債権管理の手法を検討し、歳入確保を図ります。また、国保税率改正、下水道使用料金改正について検討するほか、有料広告事業、ネーミングライツ事業、ふるさと応援寄附金事業、クラウドファンディング事業を拡大します。

④ 公有財産の有効活用及び管理運営の適正化

未利用財産の売却促進や貸付など普通財産の有効活用を図るとともに、公共施設マネジメントにより施設の長寿命化や統廃合を行い、保有財産の適正管理を行います。

⑤ 基金等の整理・廃止

厳しい財政状況を踏まえ、必要に応じて基金等を整理・廃止することにより、財源の確保を図ります。

⑥ 機能的な組織体制の構築

効果的な組織運営を図るため、限られた人員と財源で、合理的で機能的な組織体制を構築します。

⑦ 総人件費の圧縮

厳しい財政状況を踏まえ、あらゆる給与・報酬の削減も含めた検討を行い、総人件費の圧縮を図ります。

重点取組項目

1. 実施項目

- * 事務事業の見直し
- * 勤労青少年ホーム・体育センター事業の廃止
- * 国民健康保険税率の見直し
- * 下水道使用料金の見直し
- * 基金等の整理・廃止
- * 総人件費の圧縮

2. 検討項目

- * 大山学校給食センターの廃止
- * 宜野湾マリン支援センターの民間移譲
- * 徴収一元化の検討
- * 公立保育所・幼稚園の民営化及び認定こども園への移行検討

3. 推進項目

- * 普通財産の有効活用
- * 有料広告事業、ネーミングライツ事業の拡大
- * ふるさと応援寄附金事業、クラウドファンディング事業の拡大
- * 公共施設マネジメントの推進

問合せ：行政改革推進室 内線 331・332